

公表第5号

地方自治法第199条第2項に基づき行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和8年3月16日

久留米市監査委員	山	口	文	刀
久留米市監査委員	樋	口	明	男
久留米市監査委員	永	田	一	伸
久留米市監査委員	秋	永	峰	子

監査結果報告書

[監査の種類]

行政監査

[監査のテーマ]

市が発行する印刷物について

令和8年2月

久留米市監査委員

目 次

第1 監査の概要	1
1 監査の種類	1
2 監査のテーマ	1
3 監査の目的	1
4 監査の着眼点	1
5 監査の対象	1
6 監査の方法	2
7 監査の実施期間	2
第2 監査の結果	2
1 印刷物の定義	2
2 印刷物の発行状況	3
3 印刷物の活用状況	7
4 印刷物の活用に係る効果検証の状況	12
5 印刷物を分かりやすくする工夫及び配慮の状況	12
6 実地監査の結果	13
7 印刷物に係る基準・手引き等	13
第3 講評	14
第4 意見	17
参考資料	19

【凡例】

- ・所属単位については、令和6年度の組織で集計している。
- ・「課」「室」「センター」「事務局」は、「課等」と表示している。
- ・文中、表中に記載した数値は、対象部局から提出された調査票から抽出したデータに基づき作成した。
- ・文中、表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して、小数点第1位まで表示した。なお、構成比率は、合計が100となるように一部調整した。

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に基づく行政監査

2 監査のテーマ

市が発行する印刷物について

3 監査の目的

本市では従前から、市政情報や制度等を周知するための行政資料や、イベントなどの告知のため、冊子、ポスター、パンフレット及びチラシといった印刷物を活用した情報提供を行っている。

また、現在はスマートフォンの急速な普及に伴ってSNS(Social Networking Service=インターネット上のサービス)を利用して、双方向で情報のやり取りを行うことができる情報伝達媒体)の利用者が増加してきており、市においてもホームページやSNSなどの電子媒体を活用して、市民が必要な時に必要な情報を入手できるよう、環境の整備を進めている。

こうした電子媒体による情報提供は、印刷を必要としないため即時性や経済性に優れているものの、行政においては、電子媒体が利用できない市民にも配慮した情報の提供をすることも求められている。

そこで、市が発行する印刷物について、必要性や経済性の観点から適切に作成・配布され、有効に活用されているかなどを検証し、今後の行政運営に資することを目的とした。

4 監査の着眼点

- (1) 各部局での情報発信のための印刷物の発行状況はどのようになっているか。
- (2) 内容量、発行部数や配布先は適切なものになっているか。また印刷形態は経済性が考慮されているか。
- (3) 印刷物の内容は分かりやすいものとなっているか。
- (4) 目的や対象に応じて、紙媒体だけでなく、ホームページへの掲載やSNS等の活用が図られているか。
- (5) 各部局において、定期的な残数確認等の、在庫管理が適切に実施されているか。
- (6) 市民に有効に活用されているかの検証は行われているか。

5 監査の対象

令和6年度に市民等への情報発信等を目的として、市長部局、行政委員会の事務局、企業局及び議会事務局が発行した印刷物で、その作成費用を原則として「印刷製本費」や「委託料」にて支出したもの。

ただし、以下のものは対象外とした。

- ① 保育園、小中学校等により発行されたもの
- ② 特定の個人や法人に送付した通知書 等

6 監査の方法

全ての課等に対して調査票の提出を求め、必要に応じて職員からの事情聴取などを実施した。また、調査票の回答を基に、選定した印刷物等について実地監査を実施した。

7 監査の実施期間

令和7年3月31日(月)から令和8年2月26日(木)まで
(調査票の回答作成については、令和7年4月に実施)

第2 監査の結果

1 印刷物の定義

本市においては、印刷物に係る全庁的な規定等はなく定義もないが、監査対象を明確にするため、本監査における「印刷物」を規定する必要がある。そこで、市の歳出予算の中から印刷物発行のために支出された歳出予算費目を見てみると、以下が主なものとなっている。

- ・「印刷製本費」=需用費のひとつ。印刷費(文書、図面、パンフレット、チラシ、賞状、案内状、諸用紙(既製品を除く。)、写真、複写などの発行に要する費用)と製本費(伝票、帳簿、書類等の製本代、法規集追録などの発行に要する費用)からなる
- ・「委託料」=事務、事業、調査、施設管理などの委託に要する経費

そこで本監査では、原則として印刷製本費及び委託料により作成された印刷物を監査対象とした。

ただし、保育園、小中学校等により発行されたもの、特定の個人や法人に送付した通知書などは配布先が限られるため、監査対象から除くこととした。

2 印刷物の発行状況

調査票への回答があった課等の総数は154課であり、うち63課から244件の印刷物について回答を得た。この調査結果を、後述の視点から有意なクロス集計を用いて傾向を把握し、分析を実施した結果を以下に示す。

(1)部局別の印刷物の発行目的

発行目的別では、「イベント・行事等の周知」が78件と最も多く、次いで「施策・制度・手続きの説明」が76件と、この2つで全体の約63%となっている。また、「イベント・行事等の周知」が最も多い部局は市民文化部(48件)で、「施策・制度・手続きの説明」が最も多い部局は健康福祉部(33件)である。

部局別では、市民文化部と健康福祉部で134件と、全体の約55%を占めている。

(単位:件)

区 分	施策・制度・手続きの説明	イベント・行事等の周知	施設紹介・利用案内	各種計画書	事務事業の報告書	その他	合計
総合政策部	1			1		10	12
総務部						1	1
協働推進部	7	7			2	10	26
市民文化部	6	48	4		9	5	72
健康福祉部	33	10	3	4		12	62
子ども未来部	5	1	1		1	4	12
環境部	3		1			2	6
農政部	1	4		2		1	8
商工観光労働部	3	3				7	13
都市建設部	1						1
田主丸総合支所	1						1
北野総合支所	1	1					2
上下水道部	3	2	1				6
教育部	7	2	4	1		2	16
議会事務局						2	2
選挙管理委員会事務局	3						3
農業委員会事務局	1						1
合計	76	78	14	8	12	56	244

(2)部局別の印刷物の発行対象者

発行対象者別では、「市民全般」が130件と最も多く、全体の約53%を占めている。「市民全般」が最も多い部局は市民文化部の43件で、次いで健康福祉部の33件となっている。

対象者を絞って作成している印刷物の主なものは、「高齢者」を対象としたもの及び「子ども又は保護者」を対象としたものであり、それぞれ23件(9.4%)となっている。

なお、「その他」56件の内訳は、市域を超えて情報提供が必要な市立高等学校の案内や、国民健康保険に関するお知らせ、観光・競輪に係る案内などである。

(単位:件)

区 分	市民全般	高齢者	子ども又は保護者	事業者	国・県・他市町村	その他	合 計
総合政策部	12						12
総務部	1						1
協働推進部	16	6				4	26
市民文化部	43		13		8	8	72
健康福祉部	33	17	1			11	62
子ども未来部	3		2		1	6	12
環境部	4					2	6
農政部	6			1		1	8
商工観光労働部	1			2		10	13
都市建設部	1						1
田主丸総合支所						1	1
北野総合支所	2						2
上下水道部	3		3				6
教育部			4			12	16
議会事務局	2						2
選挙管理委員会事務局	3						3
農業委員会事務局						1	1
合 計	130	23	23	3	9	56	244

(3)部局別の印刷物の種類

種類別では、「チラシ」が82件と最も多く、次いで「冊子」が49件、「リーフレット」が40件となっている。部局別では、市民文化部の「チラシ」が最も多く41件、健康福祉部の「チラシ」16件、「冊子」15件が次いで多い。

なお、本監査における印刷物の種類の分類方法は、以下のとおりとした。

- ① 書籍：表紙及び背表紙がある製本（ステープラーによるものを除く）された印刷物
- ② 冊子：書籍以外の、複数枚で構成された印刷物
- ③ リーフレット：1枚刷りで折りたたまれた印刷物
- ④ チラシ：1枚刷りの印刷物
- ⑤ ポスター：1枚刷りで屋外・屋内を問わず壁面や柱などに掲示するために制作した印刷物
- ⑥ その他：①～⑤に該当しないもの（地図等）

（単位：件）

区 分	書 籍	冊 子	リー フレ ット	チ ラ シ	ポ ス タ ー	そ の 他	合 計
総合政策部	11	1					12
総務部	1						1
協働推進部	3	8	5	5	2	3	26
市民文化部		13	9	41	6	3	72
健康福祉部	5	15	8	16	12	6	62
子ども未来部	2	4	1	4		1	12
環境部		1	1	3		1	6
農政部		1	3	3	1		8
商工観光労働部		1	5	1	3	3	13
都市建設部				1			1
田主丸総合支所			1				1
北野総合支所			1	1			2
上下水道部		2	1	2	1		6
教育部	6	2	4	3	1		16
議会事務局	1	1					2
選挙管理委員会事務局				2	1		3
農業委員会事務局			1				1
合 計	29	49	40	82	27	17	244

(4)印刷色数

「フルカラー」が203件と約80%を占めている。種類別では、「リーフレット」、「チラシ」、「ポスター」の多くが「フルカラー」となっている。

「その他」の内容は、「表紙はフルカラーで本文は2色」や「表面はフルカラーで裏面は1色」のように、箇所によって色数が異なるものである。

(単位:件)

区分	フルカラー	1色	2色	3色	その他	合計
書籍	6	19	1		3	29
冊子	46	1		1	1	49
リーフレット	36	1		1	2	40
チラシ	76	6				82
ポスター	26	1				27
その他	13	4				17
合計	203	32	1	2	6	244

(5)発行部数(部数、検討の有無・方法)

① 発行部数

発行部数で最多のものは、「冊子」の『広報久留米』1,331,000部であり、次いで「その他」の競輪の『出走表』1,212,200部、最少のものは「その他」の『コンビニ証明書交付キオスク端末用パネル・丸型パネル』1部であった。印刷の種類ごとの発行部数の平均では、『広報久留米』や『市議会だより』といった市民全般に広く配布する目的で作成される印刷物を含む「冊子」が最大となっている。

区分	最多部数	最少部数	発行部数 (合計)	発行部数 (平均)
書籍	2,600	50	12,255	423
冊子	1,331,000	100	2,381,050	48,593
リーフレット	40,500	200	1,515,800	37,895
チラシ	165,000	50	1,567,670	19,118
ポスター	6,500	20	17,278	640
その他	1,212,200	1	1,378,453	81,085

② 検討の有無

236件が「検討した」と回答しているが、そのうち必要部数を、対象者等を元に積算した印刷物は67件、前年度又は前回の配布部数を参考にした印刷物は126件であった。

区分	回答数(件)	割合(%)
検討した	236	96.7
検討していない	8	3.3
合計	244	100

(6)費用別(支出科目)

印刷費用の支出科目では、「印刷製本費」が約60%となっている。「その他」には、後述する有料広告の導入により発行費用を業者が負担しているものや、県との共同発行のため県が一括契約し、市は県に負担金を支出しているものなどがある。

委託料から支出している86件のうち48件は、包括的な事業委託の一部に印刷物の発行を含んでいたり、2種類以上の印刷の作成を1つの契約で委託していたりするため、当該印刷物ごとの作成に要した費用が明確でないとの回答だった。

区 分	回答数(件)	割合(%)
印刷製本費	147	60.3
委託料	86	35.2
その他	11	4.5
合 計	244	100

3 印刷物の活用状況

(1)発行頻度

発行頻度別では、「事業実施に合わせて発行」101件、「定期的に年1回発行」79件の割合が高くなっている。

「事業実施に合わせて実施」の内訳は「チラシ」が51件と最も多く、次いで「ポスター」が20件となっている。また、「定期的に年1回発行」は、「書籍」が19件と最も多い。

(単位:件、%)

区 分	書 籍	冊 子	リーフ レット	チラシ	ポスター	その他	合 計	割 合
定期的に年1回発行	19	16	15	16	5	8	79	32.4
定期的に年数回発行	1	9	3	3			16	6.6
事業実施に合わせて発行	4	14	8	51	20	4	101	41.4
在庫に応じて発行	1	7	7	6	1	2	24	9.8
その他	4	3	7	6	1	3	24	9.8
合 計	29	49	40	82	27	17	244	100

(2)配布先(複数回答可)

配布先別では、「所属又は市内施設窓口」が148件と最も多く、次いで「校区コミュニティセンター」73件、「各関係機関(国や地方公共団体等)」が63件となっている。

区 分	回答数(件)	割合(%)
全戸配布	14	5.7
所属又は市内施設窓口	148	60.6
校区コミュニティセンター	73	29.9
各関係機関(国や地方公共団体等)	63	25.8
その他	166	68.0

(3)有償頒布(実施の有無、価格、実績数)

① 実施状況

実施していない印刷物(「実施済」以外の合計)は228件あり、そのうち広報、啓発等の目的で発行されたことを理由とするものが160件となっている。

また、「実施済」の内訳は、総合政策部が11件、健康福祉部が3件、議会事務局が1件、子ども未来部が1件であり、主なものは予算書や決算書、各種計画などである。

区 分	回答数(件)	割合(%)
実施済	16	6.6
実施予定	3	1.2
実施していない(広報、啓発等の目的で発行された印刷物のため)	160	65.6
実施していない(全戸配布または市民への周知が特に必要なため)	13	5.3
実施していない(その他の理由)	14	5.7
検討していない	38	15.6
合 計	244	100

② 実施予定の内訳

「予定あり」の3件は、全て市民文化部(文化財保護課)であった。

区 分	回答数(件)
令和7年6月	3
合 計	3

(4)有料広告

① 導入の有無及びその理由

導入済は『広報久留米』、『ごみカレンダー』、『久留米市ごみ分別辞典』、『Hello!くるベビーBook』の4件のみであった。

導入していない理由は、「内容、配布対象等が広告掲載に適さない」が90件、「広告掲載のスペースがない」が46件、「検討していない」も95件であった。

区 分	回答数(件)	割合(%)
導入済	4	1.6
導入予定	0	—
導入していない(広告掲載のスペースがないため)	46	18.9
導入していない(内容、配布対象等が広告掲載に適さないため)	90	36.9
導入していない(募集をしたが応募がなかった)	0	—
導入していない(その他の理由)	9	3.7
検討していない	95	38.9
合 計	244	100

② 収入額

収入があったのは『広報久留米』、『ごみカレンダー』の2件のみであった。他の2件は、広告を掲載する代わりに、発行費用を業者が負担する形となっている。

区分(円)	回答数(件)
0	2
575,850	1
8,880,000	1
合計	4

(5)他の広報媒体の併用状況(有無、種類、理由)

① 併用の有無及び併用している広報媒体(複数回答可)

併用している広報媒体は、「市ホームページ」が169件と最も多く、次いで「SNS」が121件、「テレビ・ラジオ」が30件となっている。また、「その他」の内訳を見ると、主なものは、「施設独自のホームページ」や「関連機関・団体のホームページ」などである。

区分	回答数(件)	割合(%)
市ホームページ	169	69.3
SNS	121	50.0
テレビ・ラジオ	30	12.3
その他	70	28.7
特になし	25	10.2

② 併用しているSNSの種類(複数回答可)

併用しているSNSの種類は、「LINE」が112件と最も多く、次いで「Instagram」が46件、「Facebook」が43件、「YouTube」が24件と、導入が進んでいる。

区分	回答数(件)	割合(%)
LINE	112	92.6
YouTube	24	19.8
Facebook	43	35.5
X	5	4.1
Instagram	46	38.0
その他	3	2.5

③ SNSを併用している理由(複数回答可)

SNSを併用している理由は、「幅広い情報の拡散」が120件と最も多く、次いで「素早い情報の伝達」が83件となっている。

区 分	回答数(件)	割合(%)
素早い情報の伝達	83	68.6
幅広い情報の拡散	120	99.2
情報発信に係る労力や経費の節減	17	14.0
その他	1	0.8

④ SNSを併用していない理由

「その他」の内訳を見ると、主なものは「情報量が多くSNSに見合わない」、「著作権による転載禁止」、「対象者が限られている」などである。

区 分	回答数(件)	割合(%)
今後併用予定	10	8.1
ノウハウがない	11	9.0
その他	99	80.5
回答なし	3	2.4
合計	123	100

(6)在庫管理の状況

① 実施状況

在庫管理は、「定期的の実施」が119件となっている。種類別でも「ポスター」以外は、「定期的の実施」の割合が高くなっている。

(単位:件、%)

区 分	書籍	冊子	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	合計	割合
全て配付(在庫なし)	2	9	9	18	13	3	54	22.1
定期的の実施	8	32	16	46	5	12	119	48.8
特にしていない	6	7	10	13	4	2	42	17.2
その他	13	1	5	5	5		29	11.9
合計	29	49	40	82	27	17	244	100

② 実施の頻度

「定期的の実施」119件の内訳を見ると、「1年に1回」が44件と最も多い。なお、「3週間に1回」の17件は全て久留米シティプラザ事業制作課が発行した印刷物であり、「1週間に1回」の15件のうち14件は久留米シティプラザ施設運営課が発行した印刷物である。

「その他」の19件は、随時や配布の都度といった不定期なものであった。

(単位:件、%)

区分	書籍	冊子	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	合計	割合
1年	7	13	7	11	2	4	44	37.0
6月		3	1	1	1	1	7	5.9
4月		3				3	6	5.0
2月		3	1				4	3.4
1月		1	1	4	1		7	5.9
3週間			4	13			17	14.3
1週間				15			15	12.6
その他	1	9	2	2	1	4	19	16.0
合計	8	32	16	46	5	12	119	100

(7)廃棄部数の把握

① 把握の状況

廃棄部数を「全て把握している」及び「一部把握している」のは、合わせて71件であった。なお、約半数の123件が「廃棄したことがない」と回答している。

(単位:件、%)

区分	書籍	冊子	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	合計	割合
全て把握している	3	4	3	4	6	2	22	9.0
一部把握している	2	7	5	33		2	49	20.1
把握していない	13	8	11	9	5	4	50	20.5
廃棄したことがない	11	30	21	36	16	9	123	50.4
合計	29	49	40	82	27	17	244	100

② 在庫管理との関連

在庫管理を「特にしていない」もので、廃棄部数を「把握していない」が17件、「廃棄したことがない」が21件あった。

また、在庫管理は「定期的実施」しているが、「廃棄したことがない」と回答したものが57件あった。

(単位:件)

区分	全て配布 (在庫なし)	定期的 に実施	特に してい ない	その他	合計
全て把握している	9	11	1	1	22
一部把握している	1	42	3	3	49
把握していない	7	9	17	17	50
廃棄したことがない	37	57	21	8	123
合計	54	119	42	29	244

4 印刷物の活用に係る効果検証の状況

(1)検証の実施状況

効果検証を「実施している」は84件で、そのうち種類別では「チラシ」の46件が最も多くなっている。他の種類は、実施していない件数が実施している件数よりも高くなっている。

一方で、「実施していない」は160件と、約66%であった。

(単位:件、%)

区分	書籍	冊子	リーフレット	チラシ	ポスター	その他	合計	割合
実施している	2	10	13	46	10	3	84	34.4
実施していない	27	39	27	36	17	14	160	65.6
合計	29	49	40	82	27	17	244	100

(2)検証の方法(複数回答可)

「参加者等へのアンケート実施」が最も多く51件となっている。

「その他」には、ホームページ等の閲覧数を参考にしているものなどがあつた。

区分	回答数(件)
市民意識調査を活用	6
くるモニ ^注 を活用	4
参加者等へのアンケート実施	51
参加者数等の変化	22
関係者への聞き取り	15
その他	9

注:くるモニ…久留米市市政アンケートモニターの略称。公募及び住民基本台帳から無作為に抽出された応募者の中から選任されたモニター(600人程度)にインターネットを利用したアンケート調査を行う。

5 印刷物を分かりやすくする工夫及び配慮の状況

(1)分かりやすくする工夫及び配慮した取組(複数回答可)

電子媒体の利用が難しい人に情報を伝えるための工夫(分かりやすくする工夫)は、多くの印刷物で行われている。

配慮が必要な人に情報を伝えるための取組(配慮した取組)では、音声コードが89件と最も多かった。また、印刷物244件のうち、131件は回答がなかった。

区 分		回答数(件)
分かりやすくする工夫	文字の大きさ	184
	文字のフォント	171
	文字の色	164
	文字の字間・行間・余白	170
	文章の分かりやすさ	191
配慮した取組	音声コード	89
	点字版	5
	外国語版	6
	その他	28

6 実地監査の結果

提出された印刷物を確認したところ、文字の一部が実寸で2mm以下と小さく、読み易さへの配慮がされているとは言い難いものが一定数見られた。なお、「障害者差別解消に関する職員対応要領」では、読みやすさの目安として12ポイント以上を推奨している。

音声コードについては、掲載はあるものの、その場所を示す切り欠き(半円のパンチ穴)がないものが少数見られた。二次元コードについては、同じ内容のウェブページやSNSがある場合は掲載することが望ましいが、掲載されていないものが一定数見られた。

また、印刷物の掲示状況を確認したところ、特にポスターについては、掲載された期間が終了したものや、期限が切れて掲示が不要となったものが見られた。カウンター上などに設置された印刷物については、設置場所の不足からか、重なり合う、異なる分野の印刷物が混在するなど、利用者が容易に内容を確認できないものが見られた。

7 印刷物に係る基準・手引き等

監査手続きの中で確認したところ、印刷物の発行そのものについて、明確に基準(を定めたもの)は見当たらなかった。

参考までに、現在各部局で共有されている、印刷物に関する内容が記載されていた、主な手引き・マニュアル等を掲げておくが、これらは配慮が必要な「分野」ごと、あるいは広報業務の手引き・マニュアルの類となっている。

- ・ 久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領 [平成28年策定/障害者福祉課]
- ・ 文書への音声コードの印刷について [平成28年通知/障害者福祉課]
- ・ 行政刊行物における表現の手引き
[平成6年策定/最終更新:平成28年10月/男女平等政策会議]
- ・ 久留米市広報戦略(伝わるプラン) [平成30年策定/広報戦略課]
- ・ 広報ツールを活用しよう [令和5年策定/最終更新:令和7年9月/広報戦略課]
- ・ 伝わりやすい広報デザイン・文章 [令和6年策定/広報戦略課]
- ・ 広報・パブリシティ・取材対応 [令和6年策定/広報戦略課]
- ・ 久留米市公式LINE運用マニュアル [最終更新:令和5年6月/広報戦略課]
- ・ 久留米市刊行物有償頒布要綱
[平成13年庁達第5号/最終更新:令和5年10月/財産管理課]

第3 講評

調査の結果については、既述したとおりであるが、それらを踏まえて、特に今後の課題となるような事項について項目ごとに講評する。

1 発行部数の検討

発行部数の検討は244件中236件とほとんどが行われていたが、そのうち必要部数を積算していた印刷物は67件であり、前年度又は前回の配布部数を参考にしていた印刷物の126件を除いても、43件は検討が十分とはいえない内容となっていた。

発行部数の検討を行うには、その「材料」として、定期的な在庫管理（残数確認）や配布先における廃棄部数の確認を行うことが必要である。これにより、どの程度の部数が市民に行き渡ったか、あるいは配布先における需要の傾向等を把握することができ、より確度が高い発行（必要）部数を導き出すことができる。さらに、配布場所ごとの配布数や、掲載内容等の見直しの検討も可能となる。

印刷物の発行から在庫管理、廃棄まで一連の業務を適正化し、今後の効率的、効果的な情報発信に努められたい。

2 有償頒布の実施

有償頒布を実施している印刷物は242件中16件であった。実施しているのは、予算書や決算書、各種計画であった。有償頒布は、市政に関する情報提供の充実を図ることを目的として平成13年度に始められた制度であるが、情報化の進展に伴い、近年、本市では市ホームページや SNS などのデジタルツールを活用した情報発信を推進している。デジタルツールの活用により、市民は市の窓口を訪れることなく情報を手に入れることができ、また、音声読み上げや文字の拡大機能が活用できるなど、紙媒体よりも充実した情報提供が可能となる。このことを踏まえると、制度創設時よりも有償頒布の必要性は薄まってきており、有償頒布の対象となる印刷物について整理する時期に来ていると考える。

3 有料広告の導入

有料広告を導入している印刷物は244件中4件あり、そのうち収入があった印刷物が2件、収入はないが、市が発行費用を負担することなく、広告収入等を財源として印刷物を発行している印刷物が2件あった。

なお、「検討していない」印刷物は95件であった。導入していない理由について、「広告掲載のスペースがない」、「内容、配布対象等が広告掲載に適さない」との回答が合わせて136件あるが、これらが導入を前提に検討した結果なのか、『広報久留米』等の先行導入事例を見ると、疑問が残るところである。広告主の探し方などの課題もあるだろうが、現在導入しているもののほかにも、イベントのチラシに協賛広告を導入するなど、手法等について研究する余地がある印刷物もあるのではないかと考える。

一方で、広告主の募集などに要する人件費を含めた経費や職員の事務負担に対する効果についての視点も重要である。全ての印刷物について導入を検討するのではなく、効果が見込まれる印刷物について整理し、その上での導入手法等について研究・検討されることを望む。

4 他の広報媒体の活用

市や関連機関・団体のホームページについては、印刷物に二次元コードを掲載することで誘導が期待できることもあり、多くの印刷物と併せて活用されていた。

また、SNSを広報媒体として併用している印刷物は244件中121件であった。SNSによる情報提供は、素早い情報伝達や情報の拡散力、低コストで運用可能などの利点があり、フォロワー数や閲覧件数による効果測定も可能である。さらに、市ホームページ等と相互に誘導できるなど、他の広報媒体との連携も比較的容易である。

このように、印刷物とその他の広報媒体（市ホームページやSNS等）は、提供する情報の量や内容、対象者等にに応じて採用することで、情報を多角的に提供できることから、積極的な活用が望まれる。

5 在庫管理及び廃棄部数の把握

(1)在庫管理(残数確認)の実施状況

在庫管理を実施していない印刷物は244件中42件であった。原則として、全て配布し在庫がない場合以外は、定期的に在庫管理を実施すべきであるので、実施していない印刷物については、まず残数確認を適切に実施し、その後は継続的に在庫管理を実施されたい。

実施の頻度は1年に1回が最も多かったが、これには次年度予算の検討に当たり実施されたものが含まれると考えられ、これも十分な管理と言えるかは疑問が残る。

(2)廃棄部数の把握

廃棄部数を把握していない印刷物は244件中50件であった。また、在庫管理の状況とのクロス集計では、在庫管理が行われず、かつ、廃棄部数の把握をしていない又は廃棄したことがないという、管理に問題があると考えられるものが38件あった。

廃棄部数を適切に把握するとともに、適切な印刷物の発行及び在庫等の管理を行うことにより、できる限り廃棄部数の抑制に努められたい。

6 効果の検証

効果の検証を「実施している」と回答した107件のうち、51件が「参加者等へのアンケート実施」であった。元より効果とは、最終的には印刷物に掲載された事業目的や目標等の達成度合いで測られるべきもので、その意味においてアンケートは有効な手段ではあろう。しかし、一般的にアンケートは参加者からしか回答が得られないものであり、また、アンケートに回答する参加者には、もともとそのイベント等に興味がある者が多く、そのような参加者は自ら積極的にインターネット等で情報を取得していると考えられる。印刷物による周知の効果をアンケートで測定する際には、そのような前提を踏まえた上で分析が必要であり、かつ、その結果を踏まえた上で周知方法の検討を行うべきである。

また、印刷物による情報発信は、手に取ってもらえなければ効果がないものである。そのためには、印刷物が見やすい状態で整頓され、手に取ってみたいと思わせることが重要である。作成することだけで目的を達成したとするのではなく、印刷物を設置した場所の状態について、複数の印刷物が重なりあって探しにくくなっていないか、印刷物自体の変形・変色がないかなどを確認し、市民が手にしやすい状態を保つよう努められたい。

一方、効果の検証を実施していない印刷物は244件中160件であった。印刷物による情報発信の効果の検証は、その内容や発行部数、広報媒体等の適正性を測定することにより、見直しを可能とする

ものである。

このことから、印刷物の発行を計画する段階で、まず効果検証が必要か否かの判断を行い、必要ならば、その目的や対象者、種類等に応じた広報媒体の選択と併せて、あらかじめ効果検証の方法を検討した上で情報発信を行うなど、実効性のある効果測定を実施するよう努められたい。

7 分かりやすさや配慮について

(1) 分かりやすくする工夫について

「第2-2(2)部局別の印刷物の発行対象者で主な対象者」において、高齢者(主に65歳以上)とした印刷物23件のうち、文字の大きさの工夫を行った印刷物は20件、フォントの工夫を行った印刷物は19件あった。また、主な対象者を③子ども(中学生以下)または保護者とした印刷物23件のうち、文章の分かりやすさの工夫を行った印刷物は20件あった。このように、対象者を特化した印刷物では、ほとんどで分かりやすくする工夫がなされていた。

一方で、「第2-6実地監査」において述べたとおり、文字の一部が実寸で2mm以下と読みづらい印刷物も一定数見られた。情報量が必要な場合もあろうが、小さく読めない文字は、限りある紙面の有効活用という意味でも、効果的とは言えないであろう。広報戦略課が作成している「伝わりやすい広報デザイン・文章」などを参考とし、利用者側の視点や立場に立ち、対象者の特性に応じた分かりやすく伝わりやすい印刷物の発行に努められたい。

(2) 配慮した取組について

音声コード印刷の取組を実施している印刷物は全244件中89件であった。「久留米市障害者差別解消に関する職員対応要領」によれば、不特定多数の人に配布するものを基本とし、行政計画等の冊子やパンフレット、チラシ、広報紙等は、音声コードの印刷を推奨する、あるいは望ましい、としている。これは、市が発行する多くの印刷物には、音声コードの印刷が求められていることにほかならない。

現在音声コードを印刷していない印刷物のうち、印刷を推奨する又は望ましいとされている文書については、印刷について検討されたい。

また、点字版の発行が5件、外国語版の発行が6件、その他の配慮した取組が28件あった。その他の配慮した取組には、振り仮名や音訳CDの作成、ホームページ等を案内する二次元コードの掲載などがあった。

なお、配慮した取組に対する回答がなかった131件について提出された印刷物を確認すると、ホームページ等を案内する二次元コードが掲載されているものが散見された。二次元コードによるホームページ等への誘導が一定浸透しているものと考えられる。

8 総括

印刷物の発行に当たり、ほとんどは発行部数の検討を行っていたが、在庫管理を定期的実施しているものは全体の半数以下、廃棄部数を全て又は一部把握しているものは3割以下であった。適切な印刷部数を検討し導き出すためには、在庫を正確に管理するとともに、廃棄部数も確認し、どの程度の需要があるのかを把握することが必要である。在庫管理や廃棄部数の確認が未実施の発行所管部・課については、実施を検討されたい。

社会のデジタル化・情報化が進展する中、デジタルツールを活用した情報発信のニーズは今後も益々増加し、逆に紙媒体のニーズは減少していくことが予想される。有償頒布や有料広告については、

このような現状を踏まえた上で、制度の対象となる印刷物の整理を行われたい。

本市においてはデジタルツールを活用した情報発信を推進しているところであるが、SNSを併用していない理由について、244件中11件の印刷物でノウハウがないとしている。その他と回答した99件の中にも検討が十分でないと思われるものが一部見られた。

Web版での配信を行うことにより、印刷物の発行自体を廃止した事例(『青少年のきずな』)もある。広報戦略課は、SNSを利用した広報に係る研修の実施など、発行所管部・課への支援等を通じ、市広報業務の一層の推進に努められたい。発行所管部・課は、対象者のニーズを把握し、SNSの活用を積極的に検討されたい。

また、子ども又は保護者を対象とするものうち小学生や中学生を対象とするものについては、学校から配布されているタブレットを活用した情報発信を併せて行うことができないか、教育部と協議・検討を行われたい。

今回の監査では対象としていないが、令和6年度の中高速複合機でのフルカラーの印刷面数は、全部局では約315万の印刷面数となっており、10万を超える課もあった。また、モノクロの印刷面数は、全部局では約1,136万の印刷面数となっており、50万を超える課もあった。これは、令和5年度の全部局でのフルカラーの印刷面数は344万、モノクロの印刷面数は1,274万と比べ、それぞれ減少しているが、依然として大量の印刷が行われている状況と言える。今回調査対象とした市民へ情報発信等を行うための印刷物を、配布時期が差し迫っていることなどを理由に中高速複合機で印刷し、外部発注するよりも割高となっているケースもあるのではないかと。職員一人ひとりがコスト意識を持ち、中高速複合機でのフルカラー印刷の必要性の検討を含め、適正な印刷物の発行に努められたい。

印刷物244件の発行費用の総額は、委託料に含まれ明確にできないものを除けば、100,453,122円であった。東京都小平市では『第1期小平市経営方針推進プログラムNo.12「文書の電子化・ペーパーレス化」』に基づき、計画の年度実績報告や事業概要などは電子化するなどの刊行物のペーパーレス化の基本的な進め方について整理し、順次印刷物の紙媒体での発行の廃止を行っている。監査結果を踏まえ、印刷物の発行所管部・課は、経済的、効率的かつ効果的な印刷物の発行に取り組まれたい。それには、全庁的な印刷物のペーパーレス化の方針の作成が必要となることから、同市の取組などを参考に検討されたい。

第4 意見

(3E(経済性、効率性及び効果性)から見た印刷物のあり方)

第1から第3までの監査手続きにより、市が発行する印刷物について、様々な視点から発行状況とその後の効果検証、他の広報媒体との併用の可能性などを把握することで、現状や課題を明らかにしてきた。直ちに是正の措置を講じるべき事項は認められなかったものの、一層の改善、工夫すべき事項及び、今後検討すべき事項が見受けられた。

「3講評」において、検討すべき事項として述べた内容について、発行所管部・課は今後、これらを有効に活用することによって、市民等に必要とされる情報が適時・適切な方法で提供されるよう、ペーパーレス化を含む伝達手段の見直しについて積極的に検討するとともに、在庫部数や廃棄部数の把握を前提とした発行部数の精査や、設置状況の確認、可能な場合における有料広告の導入の検討など、常にコスト意識を持つことにより、一層の経済的、効率的かつ効果的な情報提供が実現し、市の情報発信という目的が十全に達成され、更に充実することを望む。

特に『広報久留米』や同送物といった行政情報の“全戸配布”については、自治会組織に依拠しており、コストも郵送と比べて安価ではある。しかし、「市民の声」に度々投稿されるように、そもそも印刷物の“全戸配布”が必要か否かについて、自治会活動の負担軽減や本来の地域活動への注力を促す観点からも、検討が必要な時期が到来している。

（分かりやすい印刷物の必要性）

印刷物は、市政情報の周知、イベントや行事等の告知などにおいて、市民参加の促進等に広く活用されるのみならず、本市の各事業の推進にも寄与する、重要な情報提供の手段として位置付けられてきた。

一方で、情報化の進展に伴い、対象者によっては、インターネットやSNSへ比重を置いた情報提供が確かに有効であり、本市でも積極的なデジタルツールの活用を推進しているところである。デジタルツールでは、音声読み上げや文字の拡大機能などが活用でき、紙による情報伝達が難しかった層にも情報を提供することが可能であることなどを踏まえると、今後その比重はより一層大きくなると考えられる。

一方で、インターネットを利用できない市民が必要な情報を得る手段として、印刷物は引き続き重要な役割を担っている。そのため、印刷物を作成する所管部・課は、印刷物による情報提供を必要とする対象の明確化や、対象となる市民にとって分かりやすい・伝わりやすい印刷物である必要性を再認識し、ニーズ把握や効果検証などに積極的に取り組むべきである。

（配慮が必要な市民への対応）

本市においては、「7 制度・手引き等」に掲げた、障害者への配慮や男女共同参画の視点に立った要領あるいは広報業務の手引きなどがあるが、策定から長い期間が経過したなどの要因からか、職員の理解度に差が生じていると感じられる。また、監査手続における調査では、ユニバーサルデザインの普及のための指針は見当たらなかった。

そのため、発行所管部・課においては、印刷物の発行に当たり、何ら指針等を参照することなく、従前どおりの内容で作成したと思われるものも散見された。

広報戦略課をはじめとする、印刷物発行の手引き等の所管部・課は、印刷物の配布・掲示状況にも意を用いながら、庁内横断的に印刷物発行のあり方を考える必要がある。その上で、配慮が必要な「分野」ごとの基準や広報業務の手引きだけでなく、横浜市、福岡市、宇都宮市等における事例も参考とし、人権尊重、障害者への配慮、男女共同参画、外国人への配慮などを踏まえた、ユニバーサルデザインの視点に立った印刷物発行の手引き作成について、検討されるよう望む。

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
総合政策部	総合政策課	久留米市新総合計画第4次基本計画
総合政策部	財政課	令和7年度 予算の概要
総合政策部	財政課	令和5年度決算審査及び基金運用状況審査意見書
総合政策部	財政課	令和7年度 予算に関する説明書
総合政策部	財政課	令和5年度歳入歳出決算附属書類
総合政策部	財政課	令和7年度予算書
総合政策部	財政課	令和5年度決算の概要
総合政策部	財政課	令和5年度歳入歳出決算書
総合政策部	財政課	令和5年度下水道事業会計決算書
総合政策部	財政課	令和5年度水道事業会計決算書
総合政策部	財政課	令和5年度決算審査及び基金運用状況審査意見書
総合政策部	広報戦略課	広報久留米
総務部	総務課	令和6年度包括外部監査結果報告書
協働推進部	協働推進課	市民活動×企業 理想的な連携を探る交流会チラシ
協働推進部	協働推進課	クラウドファンディングセミナーチラシ
協働推進部	安全安心推進課	令和6年度久留米市高齢運転者の交通事故防止対策事業リーフレット
協働推進部	安全安心推進課	令和6年度久留米市犯罪被害者等支援講演会チラシ
協働推進部	安全安心推進課	高齢者の溺死・溺水の防止啓発用チラシ
協働推進部	安全安心推進課	高齢者の溺死・溺水の防止啓発用ポスター
協働推進部	安全安心推進課	令和6年度久留米市犯罪被害者等支援講演会ポスター
協働推進部	広聴・相談課	令和7年度版 出前講座
協働推進部	広聴・相談課	令和6年度久留米市民意識調査報告書概要版
協働推進部	広聴・相談課	第47回(令和6年度)久留米市民意識調査 報告書
協働推進部	消費生活センター	18歳になるまでに知っておきたい契約とお金のルール
協働推進部	消費生活センター	SNSをきっかけにした消費者トラブルにご注意ください!
協働推進部	消費生活センター	高齢者の見守りハンドブック
協働推進部	消費生活センター	詐欺、悪質商法、製品事故などのキケン トラブルにさようなら
協働推進部	消費生活センター	くらしの豆知識
協働推進部	人権啓発センター	2024人権尊重週間リーフレット
協働推進部	人権啓発センター	人権・同和教育夏期講座チラシ
協働推進部	人権啓発センター	2024同和問題啓発強調月間チラシ
協働推進部	人権啓発センター	人権カレンダー
協働推進部	人権啓発センター	「2024じんけん第49集」
協働推進部	人権啓発センター	「心・ハーモニー」
協働推進部	人権啓発センター	「部落差別を考える」パネル
協働推進部	人権啓発センター	人権ポスターパネルB2版
協働推進部	人権啓発センター	「子どもが考える人権～人権メッセージ展～」パネル
協働推進部	隣保館	隣保館だより

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
協働推進部	男女平等推進センター	久留米市男女平等推進センタージャーナル
市民文化部	税収納推進課	納期カレンダー
市民文化部	市民課	コンビニ証明書交付チラシ
市民文化部	市民課	コンビニ証明書交付シール
市民文化部	市民課	コンビニ証明書交付チラシ
市民文化部	市民課	臨時開庁ポスター
市民文化部	市民課	コンビニ証明書交付キオスク端末用パネル・丸型パネル
市民文化部	資産税課	固定資産税のしおり
市民文化部	文化振興課	令和6年度 邦楽振興事業 邦楽演奏会チラシ
市民文化部	文化振興課	久留米ライブチャレンジfinal開催チラシ
市民文化部	文化振興課	久留米ライブチャレンジ募集チラシ
市民文化部	文化振興課	令和6年度 邦楽振興事業 善導寺ツアー&小演奏会 開催チラシ
市民文化部	文化振興課	久留米音楽界隈with 松隈ケンタ
市民文化部	文化振興課	久留米ライブチャレンジfinal 当日パンフレット
市民文化部	文化振興課	令和6年度 邦楽振興事業 邦楽演奏会当日パンフレット
市民文化部	文化振興課	久留米ライブチャレンジfinal 案内ポスター
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちなかぶれいらんどGW特別版
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	お正月だよ!六角堂広場キッズパーク
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちなかブレイランド特別版
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	わんにゃんフェスティバルin六角堂広場
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	六角堂広場トレーニングパーク
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちなかオープンステージ (年間12回実施)
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	六角堂広場パンマルシェ
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	六角堂広場サマーパーク
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちなかオープンステージSPECIAL
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	全国カプラ大会
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちなかぶれいらんど夏休み特別版
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	ウォーターフェスティバル
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	六角堂広場ライティングファンタジー2025
市民文化部	久留米シティプラザ施設運営課	まちあるきプレゼントキャンペーン
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	久留米市文化施設事業ラインナップ
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	務川慧悟ピアノコンサート
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	久留米シティプラザ季刊誌
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	「わたしとくろめ」開催チラシ
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	久留米たまがる大道芸 (当日パンフレット)
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	小さな王子さま
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	こどものあそびば/はじめての演劇体験ワークショップ
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	久留米シティプラザイベントスケジュール (毎月発行)
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	音と言葉でみる平家物語/夏休み音楽体験

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	はじめての能「巴」
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	重力の光
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	劇場のおしごとたいけん
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	ランチタイムコンサート
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	久留米たまがる大道芸チラシ
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	北野町で会いましょう
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	ユースプログラム「新しい演劇鑑賞教室（後期）」
市民文化部	久留米シティプラザ事業制作課	みんなのステージ発表会
市民文化部	生涯学習推進課	なるほど人権セミナーポスター
市民文化部	文化財保護課	「石室を彩る原始絵画」チラシ
市民文化部	文化財保護課	特別展「藍より出でて」チラシ
市民文化部	文化財保護課	六ツ門図書館展示コーナー企画展「絵葉書で旅する近代久留米」チラシ
市民文化部	文化財保護課	「むかしのくらし展」チラシ
市民文化部	文化財保護課	『小森野・篠山校区の歴史遺産マップ』
市民文化部	文化財保護課	「田主丸・虫追い祭り覚書～全国唯一の伝統行事の歩み～」
市民文化部	文化財保護課	歴史のまち久留米ストーリーシート4 「軍の記憶 久留米の戦争遺跡を訪ねて」
市民文化部	文化財保護課	収蔵館ニュース第21号
市民文化部	文化財保護課	『須佐能袁神社 建造物調査報告書』久留米市文化財調査報告書第460集
市民文化部	文化財保護課	『京隈侍屋敷遺跡―第32・33次調査―』久留米市文化財調査報告書第454集
市民文化部	文化財保護課	『令和6年度 久留米市内遺跡群』久留米市文化財調査報告書第455集
市民文化部	文化財保護課	『安武遺跡群4』久留米市文化財調査報告書第453集
市民文化部	文化財保護課	「石室を彩る原始絵画」展示ポスター
市民文化部	文化財保護課	『御供田遺跡―第2～4次調査―』久留米市文化財調査報告書第459集
市民文化部	文化財保護課	『筑後国府跡―第315次調査―』久留米市文化財調査報告書 第458集
市民文化部	文化財保護課	『へボノ木遺跡』第76次発掘調査報告 久留米市文化財調査報告書第457集
市民文化部	文化財保護課	『鬼木遺跡―第3次調査―』久留米市文化財調査報告書 第456集
市民文化部	文化財保護課	六ツ門図書館展示コーナー企画展「絵葉書で旅する近代久留米」ポスター
市民文化部	文化財保護課	特別展「藍より出でて」ポスター
市民文化部	中央図書館	このほんよかよ
市民文化部	中央図書館	図書館利用案内リーフレット

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
市民文化部	中央図書館	くるめ広域電子図書館チラシ
市民文化部	中央図書館	ブックスタートちらし
市民文化部	中央図書館	移動図書館グリーン号巡回予定表
市民文化部	中央図書館	ブックスタートおすすめブックリスト
健康福祉部	地域福祉課	つながるスイッチ
健康福祉部	地域福祉課	地域福祉マガジン グッチョ
健康福祉部	地域福祉課	くるめ支え合うプラン
健康福祉部	健康保険課	後期高齢者医療保険料のお知らせ
健康福祉部	健康保険課	国保のしおり
健康福祉部	健康保険課	国民健康保険料口座振替キャンペーンチラシ
健康福祉部	健康保険課	国民健康保険料口座振替勧奨チラシ
健康福祉部	健康保険課	未申告対策チラシ
健康福祉部	健康保険課	国民健康保険証 更新ポスター
健康福祉部	健康保険課	はり・きゅう受診証申請案内
健康福祉部	障害者福祉課	第4期久留米市障害者計画
健康福祉部	障害者福祉課	令和6年度福岡県 障がい者アートレンタル事業展示会 チラシ
健康福祉部	長寿支援課	溺死溺水予防の啓発リーフレット
健康福祉部	長寿支援課	認知症イベントチラシ
健康福祉部	長寿支援課	認知症支援ガイドブック
健康福祉部	長寿支援課	よかよか介護ボランティア市民説明会チラシ
健康福祉部	長寿支援課	高齢者虐待防止パンフレット
健康福祉部	長寿支援課	久留米市元気100年サポートブック
健康福祉部	長寿支援課	にこにこステップ運動等運動啓発資料
健康福祉部	長寿支援課	久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画本編
健康福祉部	長寿支援課	久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画資料編
健康福祉部	介護保険課	久留米市の介護保険料
健康福祉部	介護保険課	高齢者支援パンフレット
健康福祉部	介護保険課	介護保険で福祉用具を利用される方へ
健康福祉部	介護保険課	住宅改修を考えている方へ
健康福祉部	介護保険課	口座振替案内
健康福祉部	生活支援第1課第2課	久留米市生活自立支援センター
健康福祉部	生活支援第1課第2課	生活保護のしおり
健康福祉部	保健所総務医薬課	薬物乱用防止リーフレット
健康福祉部	保健所保健予防課	子ども向け相談カードの購入
健康福祉部	保健所保健予防課	「こころのケア」啓発チラシ
健康福祉部	保健所保健予防課	令和7年度 こどもの予防接種・健康診査特集号
健康福祉部	保健所保健予防課	久留米市エイズ・性感染症検査/相談カード
健康福祉部	保健所保健予防課	令和6年度秋冬の高齢者の予防接種助成制度チラシ
健康福祉部	保健所保健予防課	令和7年度高齢者の肺炎球菌予防接種チラシ

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
健康福祉部	保健所保健予防課	「こころの相談」啓発しおり
健康福祉部	保健所保健予防課	職域向けメンタルヘルス対策リーフレットの購入
健康福祉部	保健所保健予防課	「こころの相談カフェ」事業チラシ
健康福祉部	保健所保健予防課	セルフケアチラシ
健康福祉部	保健所保健予防課	令和6年度高齢者のインフルエンザ無料予防接種確認書
健康福祉部	保健所保健予防課	令和6年度高齢者の新型コロナウイルス無料予防接種確認書
健康福祉部	保健所保健予防課	自死遺族向けリーフレット
健康福祉部	保健所保健予防課	ゲートキーパー啓発メモ帳
健康福祉部	保健所保健予防課	令和6年度秋冬の高齢者の予防接種助成制度についてのポスター
健康福祉部	保健所保健予防課	令和7年度高齢者の肺炎球菌予防接種ポスター
健康福祉部	保健所保健予防課	結核療養手帳
健康福祉部	保健所健康推進課	けんしんガイドブック
健康福祉部	保健所健康推進課	熱中症予防啓発チラシ
健康福祉部	保健所健康推進課	くるめ健康のびのびポイントアプリチラシ
健康福祉部	保健所健康推進課	入退院調整ルール
健康福祉部	保健所健康推進課	くるめ健康づくり応援店リーフレット
健康福祉部	保健所健康推進課	在宅医療介護市民公開講座
健康福祉部	保健所健康推進課	最期の一瞬まで日常は続く。だから、人生会議
健康福祉部	保健所健康推進課	私の生き方ノート（ステップ1～ステップ3「考えましょう編」）
健康福祉部	保健所健康推進課	在宅医療介護市民公開講座
健康福祉部	保健所健康推進課	施設用勸奨ポスター
健康福祉部	保健所健康推進課	私の生き方ノート（ステップ4～ステップ5「話し合おう・伝えよう編」）
健康福祉部	保健所健康推進課	食生活改善普及運動月間啓発ポスター（減塩）
健康福祉部	保健所健康推進課	食生活改善普及運動月間啓発ポスター（主食・主菜・副菜をそろえよう）
健康福祉部	保健所地域保健課	CKDパンフレット
健康福祉部	保健所地域保健課	フレイル普及啓発ポスター
健康福祉部	保健所地域保健課	CKD啓発ポスター
子ども未来部	子ども政策課	くるめ子育て便利ブック
子ども未来部	家庭子ども相談課	こども子育てサポーターズ久留米養成講座チラシ
子ども未来部	家庭子ども相談課	久留米市ひとり親家庭実態調査結果（令和3年11月1日現在） 全体版/概要版
子ども未来部	こども子育てサポートセンター	結らいいん周知カード
子ども未来部	こども子育てサポートセンター	エンゼル支援訪問周知チラシ
子ども未来部	こども子育てサポートセンター	出産育児サービスプラン
子ども未来部	こども子育てサポートセンター	Hello!くるベビーBook
子ども未来部	青少年育成課	久留米市若者相談窓口「みらくる」チラシ
子ども未来部	青少年育成課	令和6年度久留米市青少年弁論大会弁論集「若葉」

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
子ども未来部	幼児教育研究所	啓発誌 「にじのかけ橋」
子ども未来部	幼児教育研究所	要覧
子ども未来部	幼児教育研究所	所報「幼研だより」
環境部	環境政策課	eCOCO
環境部	廃棄物指導課	不法投棄防止キャンペーンチラシ
環境部	資源循環推進課	ごみカレンダー
環境部	資源循環推進課	久留米市ごみ分別辞典
環境部	施設課	久留米市民温水プール半額利用券
環境部	施設課	環境交流プラザサポーター募集チラシ
農政部	農政課	第4次久留米市食育推進プラン【概要版】
農政部	農政課	第3期久留米市食料・農業・農村基本計画【概要版】
農政部	農業の魅力促進課	久留米市地産地消推進店PRチラシ
農政部	農業の魅力促進課	6次産業化定期相談会チラシ
農政部	農業の魅力促進課	2024年度くる農パンフレット
農政部	農業の魅力促進課	久留米産農産物の料理レシピ集
農政部	農業の魅力促進課	6次産業化・農商工連携マルシェチラシ
農政部	農業の魅力促進課	6次産業化・農商工連携マルシェポスター
商工観光労働部	観光・国際課	久留米市来訪者（宿泊者）案内 チラシ
商工観光労働部	観光・国際課	久留米市来訪者（宿泊者）案内 四角ポップ
商工観光労働部	観光・国際課	久留米市100年フードポスター
商工観光労働部	観光・国際課	久留米市来訪者（宿泊者）案内 ポスター
商工観光労働部	労政課	久留米市商工労働ニュース
商工観光労働部	労政課	リーフレット「人権問題研修」
商工観光労働部	労政課	リーフレット「公正な採用選考について」
商工観光労働部	労政課	雇用優良事業所表彰及び技能・技術奨励者表彰パンフレット
商工観光労働部	労政課	雇用優良事業所表彰及び技能・技術奨励者表彰ポスター
商工観光労働部	競輪事業課	出走表
商工観光労働部	競輪事業課	久留米競輪開催告知・リーフレット
商工観光労働部	競輪事業課	メンバー表
商工観光労働部	競輪事業課	日程カード
都市建設部	住宅政策課	空き家チラシ
田主丸総合支所	環境建設課	久留米市田主丸地域ごみカレンダー
北野総合支所	地域振興課	2024同和問題講演会北野会場
北野総合支所	環境建設課	令和7年度 久留米市北野地域ごみカレンダー
上下水道部	営業管理課	久留米の水だより
上下水道部	営業管理課	上下水道フェアチラシ
上下水道部	営業管理課	久留米の上下水道
上下水道部	営業管理課	久留米の下水道
上下水道部	営業管理課	上下水道フェアポスター

(参考資料)印刷物一覧

担当部局名	担当課名	名称
上下水道部	下水道施設課	下水道のしくみ
教育部	総務	久留米市教育振興プラン（概要版）
教育部	総務	久留米市教育振興プラン
教育部	教職員課	高校 学校案内リーフレット
教育部	教職員課	高校 学校ポスター
教育部	教職員課	教職員名簿
教育部	学校教育課	久留米市立高等学校入学者選抜要項
教育部	学校保健課	就学援助のお知らせ
教育部	学校保健課	入学準備金を支給します
教育部	学校給食共同調理場	こんだて表
教育部	教育センター	令和7年度 久留米市教職員研修計画書
教育部	教育センター	若年教員研修の手引き
教育部	教育センター	中堅教諭等資質向上研修の手引き
教育部	南筑高等学校	学校案内
教育部	久留米商業高等学校	学校案内（簡易版・リーフレット）
教育部	久留米商業高等学校	DXハイスクール中学生向けパンフレット
教育部	久留米商業高等学校	学校案内（冊子版）
議会事務局	総務課	市議会だよりくるめ
議会事務局	議事調査課	久留米市議会会議録
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙公報
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙のお知らせ
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	選挙啓発ポスター
農業委員会事務局	農業委員会事務局	農業委員会だより